

達成度の評価基準

1 「Ⅰ 計画」・「Ⅱ 目標」・「Ⅲ 妥当性」の評価

以下の評価基準をもとに、「Ⅰ 計画」及び「Ⅱ 目標」、「Ⅲ 妥当性」について評価してください。

項目	内容	基準（点）				
Ⅰ 計画	年度計画の達成程度	年度計画を大幅に上回って達成している	年度計画を上回って達成している	年度計画を達成している	年度計画を達成しておらず、改善の余地がある	年度計画を達成しておらず、大幅な改善が必要である
	点数	5	4	3	2	1
Ⅱ 目標	目標の達成程度	目標を大幅に上回って達成している	目標を上回って達成している	目標を達成している	目標を達成しておらず、改善の余地がある	目標を達成しておらず、大幅な改善が必要である
	点数	5	4	3	2	1
Ⅲ 妥当性	取組内容の妥当性の程度	取組内容の妥当性が非常に高い	取組内容の妥当性が高い	取組内容は妥当である	取組内容が妥当でないため、改善の余地がある	取組内容が妥当でないため、大幅な改善が必要である
	点数	5	4	3	2	1

Ⅰ 計画 年度計画を達成しているかどうかの評価です。取組が計画どおりに進んでいて、年度計画を達成していると評価していただいたときは「3」、上回っている場合は「4」または「5」、年度計画を達成していない場合には「1」または「2」を囲ってください。

Ⅱ 目標 「数値目標」を設定している取組が評価の対象となります。数値目標を設定していない取組については、評価いただく必要はありません。「目標」の達成度については、令和5年度の数値目標に対して、実績値が目標を達成しているかどうかを評価いただきます。

Ⅲ 妥当性 取組内容の妥当性を評価いただくものです。計画内容について、改善の余地がある場合には、点数「2」または「1」になります。妥当性については、担当課による自己評価はなく、委員会の評価のみを行っていただきます。

※委員の皆さまに評価いただいた平均値が、行政改革推進委員会の評価となります。